

臨時報告書

ダイترون株式会社

(E02898)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【会社名】	ダイترون株式会社
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 伸介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号
【電話番号】	0 6 （ 6 3 9 9 ） 5 0 4 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松浦 弘倫
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号
【電話番号】	0 6 （ 6 3 9 9 ） 5 0 4 1 （代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松浦 弘倫
【縦覧に供する場所】	ダイترون株式会社 東京本部 （東京都千代田区麹町三丁目 6 番地） ダイترون株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目10番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額1,110,613,200円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するために、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、土屋伸介、毛利肇、和田徹、今矢明彦、細谷和俊を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員として、氏原稔、北嶋紀子、中山聡、南葉子を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する株式報酬制度決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注) 4
第1号議案	87,299	321	246	(注) 1	可決 98.53
第2号議案	87,198	422	246	(注) 2	可決 98.41
第3号議案				(注) 3	
土屋 伸介	87,228	392	246		可決 98.45
毛利 肇	87,236	384	246		可決 98.46
和田 徹	75,563	12,057	246		可決 85.28
今矢 明彦	87,072	548	246		可決 98.27
細谷 和俊	87,200	420	246		可決 98.42
第4号議案				(注) 3	
氏原 稔	87,120	500	246		可決 98.33
北嶋 紀子	87,189	431	246		可決 98.40
中山 聡	80,951	6,669	246		可決 91.36
南 葉子	87,202	418	246		可決 98.42
第5号議案	84,116	3,504	246	(注) 1	可決 94.94
第6号議案	84,384	3,236	246	(注) 1	可決 95.24
第7号議案	75,704	11,916	246	(注) 1	可決 85.44

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上